

補助金等の定期検証について

総務部財務政策課



前回(令和2年度)の検証内容

- 補助金等の制度目的に立ち返り、統一的な基準を定め全体的な見直しを行うため、補助金等の適正交付ガイドライン(以下「ガイドライン」という。)を策定した。
- ガイドラインで示された視点に基づき、対象となる補助金等(99件)について、個別に検証を実施した。

検証結果

分類名	評価結果			合計
	継続	継続 (改善)	支出科目 変更	
負担金	8	7	1	16
補助金	20	47	0	67
交付金	2	1	0	3
扶助費	9	4	0	13
合計	39	59	1	99



前回(令和2年度)の答申ポイント

- 暴力団排除又は市税完納要件を追加する等の要綱の軽微な改正から、補助対象者や補助金額の見直し、支出科目変更、委託への切替え等、見直しの検討が必要なものもあるが、**概ね適正に交付**されているものとする。
- **今回の調査における評価や委員会からの意見を真摯に受け止め、各種の課題解決を図ること。**
- 今後の検証にあたっては、**他自治体への調査を行ったうえで**、次の視点を中心に検討することを要望します。

①補助対象者の設定は適正か？

②今の社会情勢、市民ニーズに合っているか？

③補助に対しての効果が十分に認められるか？



ガイドラインの概要

- 基本的な考え方として、4つの視点を定めている。



※【扶助費のみ】受給者負担又は所得制限の検討

- 必ずしも補助金等の縮小や削減ありきではなく、当該補助金等が適正な支出か否かを客観的な基準に基づいて判断し、適正交付の方策を検討する基準
- 全体・統一的な見直しは5年周期をめぐりに実施する。

適用対象	負担金・補助金・交付金・扶助費
適用外の基準	① 法令等で定められている義務的なもの ② 任意であるが、臨時で継続性がないもの ③ 支出決定にあたり、本市としての裁量の余地が無いもの (負担金のみ)



①公益性

基本的な考え方

- 補助金等の交付は、地方自治法第232条の2において「公益上必要のある場合」に限られている。
- 公益性が絶対条件であることから、**補助効果が、広く市民生活の向上に資するものか等**、明確な「公益性」が認められる必要があります。

①市民ニーズ・社会経済情勢に対応しているか。

前回検証時から変化した社会経済状況を踏まえ、市民ニーズ等に現状も適合しているか？

②他自治体の取組状況との整合性

他自治体の取組状況と比較し、適切かつ妥当な水準の取組内容であるか？

★今回の検証ポイント

上記「他自治体の取組状況との整合性」も踏まえ、必要に応じて既存の補助金等を見直し、新たな行政需要に対応した制度に限られた財源を振り向けていく。



②有効性・効率性

基本的な考え方

- 地方自治法第2条第14項は、地方公共団体はその事務を処理するに当たり「最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」と定めている。
- 補助金等の執行に当たっても、**補助額に見合う効果が認められることが必要**です。

①補助効果の検証

設定した補助効果指標の推移が維持・向上しているか？

②類似事業の精査(廃止・統合等)

類似目的を持つ補助金等の整理統合等、補助内容を見直すことで更に効果を上げられないか。

★今回の検証ポイント

補助効果指標(直近3年間)推移が低下している場合には、費用対効果を検証し、類似事業の精査の観点等から見直しを行うことで、より高い補助効果が認められる制度へ改善する。



②有効性・効率性

③補助による執行の妥当性

委託や直営よりも、補助による執行の方が適切か。

★今回の検証ポイント

- 市民・団体と行政(市)との役割分担を踏まえ、補助以外の執行方法が適切な場合には、支出方法の変更を検討する。
- 補助内容のうち、委託事業が含まれる場合は、切り分けを検討する。

④団体の適格性

- ・団体の会計処理は適切か、収入の過剰がないように要綱上措置されているか。
- ・補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。

★今回の検証ポイント

対象団体の会計処理や自主財源の確認をし、一定の負担能力を有する市民・団体に対する補助金等は、適正化を図ることを検討する。



③公平性

基本的な考え方

補助金等の交付が**長期化・既得権化しないよう**、補助要件に該当する団体等であれば、**補助金申請をする機会が等しく確保される等**、「公平性」が担保されている必要があります。

①事業費補助の原則（団体運営補助の見直し）

- ・補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか？
- ・補助対象外経費（団体運営に係る事務の人件費や管理費等）が明確にされているか。

★今回の検証ポイント

- 団体運営補助のうち、団体運営にかかる一般管理的な費用など、事業と直接関係ない経費については、原則として、終期を定め段階的に縮減していくとともに、対象となる経費の範囲を定めた上で、事業費補助への移行を目指します。
- 公募による募集を原則とし、非公募とする場合には、公募により難しい理由を明確にすること。



④透明性

基本的な考え方

補助金等の支出に当たっては、市民からの貴重な税金を使って交付する以上、市民に対して高い透明性を確保する必要があります。

①補助対象経費の明確化

補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか？

②補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立

補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか？

★今回の検証ポイント

再補助（補助団体に交付された補助を、団体の下部組織に補助する形態）は、再補助先の活動状況や補助効果の把握がしづらくなる傾向があるため、補助内容の透明性を確保できる方法を検討すること。



検証の進め方

検証方法

- 令和6年度に予算計上されていた補助金等(411件)を対象に検証を実施する。
- 「補助金等の適正交付ガイドライン」及び「補助金等チェックシート」に基づき、検証ポイントに掲げた視点を中心に、検討を実施する。

検証スケジュール

内容	令和7年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
開催日程				第1回 委員会			第2回 委員会			第3回 委員会
検証作業	補助金等 チェック シート 作成	事務局 ヒアリ ング			ヒアリング後 評価			検証結果を 踏まえた取組 内容の検討		

【第1回】 諮問、検証の進め方、検証ポイントの検討

【第2回】 個別の補助金等(チェックシート)の検証

【第3回】 検証結果を踏まえた取組内容の評価、答申